

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	160,421,472	流動負債	77,583,103
現金及び預金	3,096,149	支払手形	1,061,085
割賦債権	34,203,979	買掛金	5,154,177
リース債権	24,398,579	短期借入金	29,000,000
リース投資資産	56,746,371	一年内返済予定長期借入金	39,250,000
営業貸付金	37,505,991	未払法人税等	373,204
その他の営業貸付債権	3,535,803	未払費用	455,653
前払費用	573,367	賃貸料等前受金	1,167,531
賃貸料等未収入金	296,974	賞与引当金	123,487
未収収益	22,255	その他の流動負債	997,964
その他の流動資産	510,998	固定負債	83,304,581
貸倒引当金	△ 469,000	長期借入金	81,250,000
固定資産	7,046,018	退職給付引当金	372,617
有形固定資産	4,098,285	預り保証金	1,595,539
賃貸資産	3,972,186	その他の固定負債	86,425
建物	18,103		
車両	0	負債合計	160,887,685
器具備品	107,994	(純資産の部)	
無形固定資産	7,580	株主資本	6,022,837
電話加入権	7,580	資本金	3,300,606
投資その他の資産	2,940,153	資本剰余金	1,246,988
投資有価証券	1,678,304	資本準備金	1,246,988
関係会社株式	183,970	利益剰余金	1,475,242
出資金	200	利益準備金	21,117
破産更生債権等	470,633	その他利益剰余金	1,454,124
長期前払費用	186,874	繰越利益剰余金	1,454,124
繰延税金資産	479,241	評価・換算差額等	556,967
長期差入保証金	316,821	その他有価証券評価差額金	556,967
その他の投資	70,346		
貸倒引当金	△ 446,239	純資産合計	6,579,805
資産合計	167,467,490	負債・純資産合計	167,467,490

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
リ ー ス 料 収 入	30,957,324	
割 賦 収 入	476,708	
営 業 貸 付 収 益	537,112	
そ の 他 の 収 入	233,547	32,204,693
売 上 原 価		
リ ー ス 原 価	27,942,249	
そ の 他 の 原 価	286,119	
資 金 原 価	481,236	28,709,604
売 上 総 利 益		3,495,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,530,431
営 業 利 益		964,656
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	893,011	
そ の 他	34,398	927,410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,422	
そ の 他	3,486	5,909
経 常 利 益		1,886,156
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	623,292	623,292
税 引 前 当 期 純 利 益		2,509,449
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	523,105	
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,910	516,195
当 期 純 利 益		1,993,253

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）
 - イ 市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ロ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ その他有価証券のうち、上記以外のもの
 - イ 市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ロ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 賃貸資産
見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法によっております。なお、賃貸資産の処分損失が見込まれる場合には、減価償却費を追加計上しております。
- ② その他の固定資産
 - イ 有形固定資産
 - 建物（建物附属設備を除く）
2016年4月1日以後に取得
の建物附属設備及び構築物
その他
 - 定額法
定額法
定率法
 - ロ 無形固定資産
ソフトウェア
定額法
- ③ リース賃借資産
 - イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した実績繰入率に基づき計上する他、個別の債権についても回収可能性を検討し、所要額を計上しております。なお、個別の債権のうち破産更生債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① リース料収入の計上方法

イ ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべきときに売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

② 割賦収入の計上方法

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める「割賦販売取引の取扱い」によっております。

③ 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用を資金原価として売上原価に、その他の金融費用を支払利息として営業外費用に区分計上しております。

なお、資金原価は、売上高に対応する金融費用から、これに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に259,271千円(前事業年度:272,722千円)を含めて計上しております。

なお、当該金融収益(組合損益持分相当額)は売上高に含めて計上しております。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産等及び対応する債務

担保に供している資産等	
投資有価証券	4,000 千円

(注) 担保提供資産の投資有価証券4,000千円は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は質権が設定されているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	6,420,950 千円
社用資産の減価償却累計額	200,395 千円

(3) 営業債権に係る預り手形

リース債権	9,757 千円
リース投資資産	6,588 千円
割賦債権	1,012,733 千円
貸付債権	5,399 千円
計	1,034,479 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,038,436 千円
--------	--------------

(5) 資産から直接減額した貸倒見積高

投資その他の資産	861,199 千円
----------	------------

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

リース債権に係る預り手形	813 千円
リース投資資産に係る預り手形	227 千円
割賦債権に係る預り手形	46,211 千円
貸付債権に係る預り手形	279 千円
支払手形	172,386 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入限度超過額	459,018 千円
再リース分割計上	234,351 千円
退職給付引当金繰入額	113,759 千円
賃貸料等前受金	123,373 千円
賞与引当金繰入額	37,700 千円
子会社株式評価損	37,455 千円
未払事業税	21,812 千円
賃貸資産減価償却費	20,796 千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,944 千円
その他	147,757 千円
小計	1,212,971 千円
評価性引当額	△ 76,472 千円
繰延税金資産合計	1,136,498 千円

(繰延税金負債)

リース譲渡に係る延払基準の特例	427,644 千円
其他有価証券評価差額金	222,912 千円
その他	6,700 千円
繰延税金負債合計	657,256 千円

繰延税金資産の純額	479,241 千円
-----------	------------

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (単位: 千円)	科目	残高 (単位: 千円)
その他の関係会社	株式会社りそな銀行	—	事業資金の借入 役員の兼任	短期事業資金の借入	180,241,000	短期借入金	19,000,000
				長期事業資金の借入	75,500,000	一年内返済予定長期借入金	28,500,000
						長期借入金	56,500,000
				利息の支払	132,182	未払費用	83,424
その他の関係会社	株式会社埼玉りそな銀行	—	事業資金の借入	短期事業資金の借入	40,000,000	短期借入金	10,000,000
				長期事業資金の借入	35,500,000	一年内返済予定長期借入金	10,750,000
						長期借入金	24,750,000
				利息の支払	43,517	未払費用	37,437

上記の他、当社に70.7%出資していた三菱HCキャピタル株式会社より短期事業資金56,800,000千円、長期事業資金18,000,000千円を借入れ、同社に301,326千円の利息を支払っております。なお、同社は2024年1月4日、株式異動により株主ではなくなり、関連当事者から外れております。

(注1) 株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行は、当社に100%出資する株式会社りそなホールディングスが100%出資しています。

(注2) 取引方針及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入については、当該取引の必要性及び第三者との通常の取引条件と著しく相違ないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しています。

(2) 子会社

当社が100%出資していた首都圏インシュアランス・プロパティ株式会社に対し、長期事業資金5,646,240千円の貸付を実行し、利息を41,770千円受取っております。なお、同社は2023年12月29日、第三者割当増資により、子会社ではなくなり、関連当事者から外れております。

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	706 円	35 銭
一株当たり当期純利益金額	213 円	97 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

首都圏リース株式会社(以下、「首都圏リース」と)とディー・エフ・エル・リース株式会社(以下、「ディー・エフ・エル・リース」と)は、2024年4月1日付で合併し、同日付で商号を「りそなリース株式会社」へ変更しました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: ディー・エフ・エル・リース株式会社

事業の内容: 総合リース業、割賦販売業、その他金融、サービス業

(2) 本合併の目的

2024年1月4日付けで株式会社りそなホールディングスの連結対象子会社となった首都圏リース及びディー・エフ・エル・リースが合併することで、りそなグループのリース会社として存在感を明確にうち出して、りそなグループ各社の営業店やお客さまにリース機能の展開・浸透を図り、りそなグループのお客さまへのアプローチを早期に実現することを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

首都圏リースを存続会社、ディー・エフ・エル・リースを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後の名称

りそなリース株式会社

(6) 合併に際して交付する金銭等

首都圏リースは、本合併に対して、ディー・エフ・エル・リースの株主に対し、その株主に代わる金銭その他の財産を交付しないこととしております。